

環境経営レポート

(2021年7月～2022年6月)



発行日 2022年9月1日

ロード建設株式会社

目 次

1. 組織の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
- (2) 所在地
- (3) 環境管理責任者及び担当連絡先
- (4) 事業内容
- (5) 事業の規模
- (6) 所有許可・登録等の種類、番号
- (7) 設立年月日
- (8) 事業年度
- (9) 環境経営システム組織図

2. 対象範囲

3. 環境経営方針

4. 環境経営目標

5. 環境経営計画

6. 環境経営目標の実績

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容

8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1.組織の概要

(1)事業所名及び代表者名

ロード建設株式会社

代表取締役 村越 秀仁

(2)所在地

ロード建設株式会社： 東京都八王子市館町196番地の5

犬目町資材置場： 東京都八王子市犬目町756番地の1

現場作業所： 三鷹市新川配水本管布設替作業所
東京都三鷹市新川地内

八王子市犬目町配水本管新設工事作業所
東京都八王子市犬目町地内

八王子市石川町擁壁設置工事作業所
東京都八王子市石川町地内

関戸橋旧橋撤去その9工事作業所
東京都多摩市関戸地内

西東京市緑町配水本管新設工事作業所
東京都西東京市緑町地内

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 工事部長 岩崎 征尚

担当者連絡先 工事部

TEL:042-665-3380 E-mail:y-iwasaki@roadkensetsu.com

(4)事業内容

総合建設業（土木工事、下水道工事、水道施設工事、河川工事、舗装工事、解体工事）

(5)事業の規模

社員数：18名

本社敷地面積：486㎡

資本金：4200万円

売上額：10.5億円（2021年7月～2022年6月）

保有建設機械・車輛：建設機械保有なし（乗用車 5台、軽ワンボックス 11台、軽トラック 2台）

(6)所有許可・登録等の種類、番号

東京都知事許可(特-2)第32139号

許可の有効期間 2020年10月5日から2025年10月4日まで

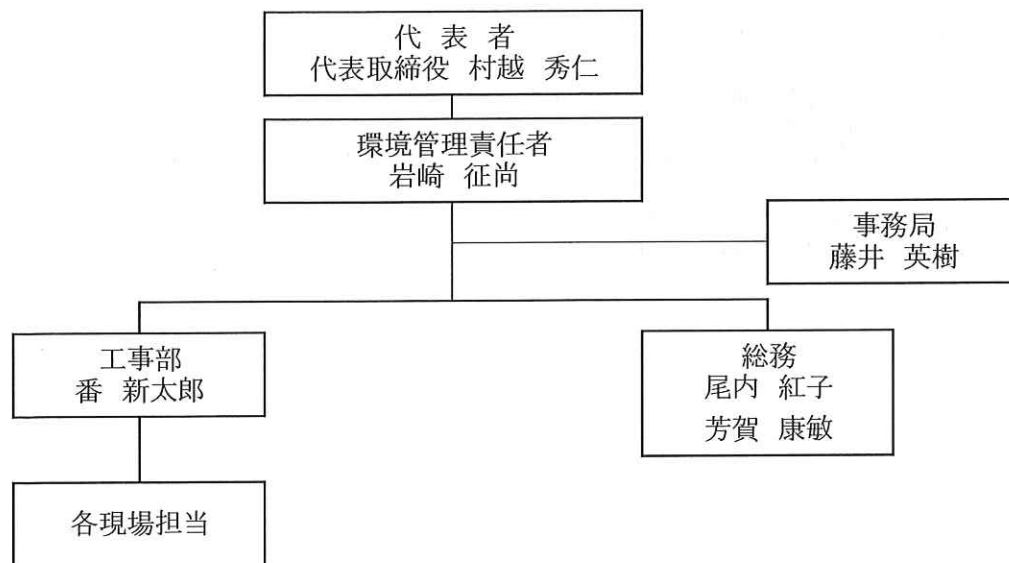
(7)設立年月日

1973年11月5日設立

(8)事業年度

7月～6月

(9) 環境経営システム組織図 【2022年6月30日現在】



環境経営システム役割、責任及び権限

1) 代表者(代表取締役)

- a) 自社における課題とチャンス进行明確化し『環境経営方針』を定める
- b) 実施及び管理に必要な経営資源(人員、設備、費用等)を用意する
- c) 『環境経営レポート』を承認する
- d) 全体の評価と見直しを実施し、必要な指示を行う

2) 環境管理責任者

- a) 当社の環境経営システムを構築・運用し、維持するための責任及び権限を有する
- b) 社外からの環境に関する苦情や要望に対し必要な対応・回答を行う
- c) 環境経営計画の進捗状況を確認・評価する
- d) 全体の見直しに必要な情報を代表者に報告する

3) 部門責任者

- a) 環境経営方針及び各員の役割、責任及び権限を部門内従業員へ周知・徹底する
- b) 事務局と協力し、教育・訓練を実施する
- c) 『環境経営計画』に従った取組みを実施し、必要な記録を作成し報告する

4) 全従業員

環境経営システムを理解し、環境経営計画に従って必要な取組みを実施する

5) 事務局

各月の資料取りまとめ及び整理を行い各担当へ周知するとともに、必要に応じて資料等の配布を行う。

2.対象範囲(認証・登録の対象組織、活動)

登録組織名： ロード建設株式会社

対象事業所： 本社（東京都八王子市館町196番地の5）

活動： 総合建設業

（土木工事、下水道工事、水道施設工事、河川工事、舗装工事、解体工事）

対象事業所： 資材置場 （東京都八王子市犬目町756番地の1）

活動： 建設資材の保管・管理

3. 環境経営方針

RK-001

環境経営方針

基本理念

ロード建設株式会社は、公共工事を中心として建設業を行っており、環境問題が21世紀の世界共通の課題であることを深く認識し、人と地球にやさしく快適な環境づくりに貢献することを身近なところから実践していきます。

基本方針

1. 環境経営システムを構築・運用し、環境経営に積極的に取り組むことにより、継続的な環境負荷の削減に努めます。
2. 当社に適用される環境関連の法規制等を遵守します。
3. 当社の事業活動を踏まえ、以下の環境活動に重点的に取り組みます。
 - ① 電気使用量の削減
 - ② 化石燃料(軽油、ガソリン)の使用量の削減
 - ③ 上下水道使用量の削減
 - ④ 自社排出廃棄物量の削減と適正処理
4. この環境経営システムの機能を効果的・効率的に推進していくために、社内の実施体制を確立し全作業員への環境教育に努めます。
5. この環境経営方針を達成するために、環境経営目標を設定し、定期的に見直し環境改善に努めます。

平成 22年 7月 5日制定

令和 元年 11月 29日改定

ロード建設株式会社

代表取締役 村越 秀仁

4.環境経営目標

環境経営方針を基本とし、環境への負荷量及び環境への取組みの自己チェック結果を考慮して、3ヶ年(2020年度から2022年度)の環境経営目標を以下の通り設定し、環境活動を推進する。

サイト	環境経営目標	基準 2017～2019年度 の平均値	2020年度 目標 2020年7月～ 2021年6月	2021年度 目標 2021年7月～ 2022年6月	2022年度 目標 2022年7月～ 2023年6月
	原単位(1日)あたりの 二酸化炭素排出量の 削減 単位(kg-CO2) (括弧内は二酸化炭素 排出量の総量)	41.07 (43,902)	基準比1%削減 40.66	基準比2%削減 40.25	基準比3%削減 39.84
事務所	原単位(1日)あたりの 電力使用量の削減 単位(kWh) (括弧内は 電力使用量の総量)	37.95 (9,197)	基準比1%削減 37.57	基準比2%削減 37.19	基準比3%削減 36.81
	原単位(1日)あたりの ガソリン使用量の削減 単位(ℓ) (括弧内は ガソリン使用量の総量)	13.51 (3,274)	基準比1%削減 13.38	基準比2%削減 13.24	基準比3%削減 13.11
	事業系一般廃棄物排出 量の削減 単位(kg)	442.00	基準比1%削減 437.58	基準比2%削減 433.16	基準比3%削減 428.74
	水使用量の削減 単位(m³)	83.00	基準比1%削減 82.17	基準比2%削減 81.34	基準比3%削減 80.51
建設現場	原単位(1日)あたりの 電力使用量の削減 単位(kWh) (括弧内は 電力使用量の総量)	14.47 (11,963)	基準比1%削減 14.33	基準比2%削減 14.18	基準比3%削減 14.04
	原単位(1日)あたりの ガソリン使用量の削減 単位(ℓ) (括弧内は ガソリン使用量の総量)	14.01 (11,579)	基準比1%削減 13.87	基準比2%削減 13.73	基準比3%削減 13.59
	軽油使用量の把握と 削減 単位(ℓ)	0	使用量の把握	使用量の把握	使用量の把握
	建設資材廃棄物の 最終処分量の削減	—	設計数量内での対処 の徹底・増減に対し適 宜変更措置を講じる	設計数量内での対処 の徹底・増減に対し適 宜変更措置を講じる	設計数量内での対処 の徹底・増減に対し適 宜変更措置を講じる
	廃材及び副産物再生 利用方法の提案推進	—	工事内容に応じ 都度提案する	工事内容に応じ 都度提案する	工事内容に応じ 都度提案する

備考：化学物質は使用しないため、環境経営目標には取り込まない。

年度区切りは7月～6月とする。

購入電力Co2排出量係数については、3ヶ年の間2019年度の東京電力エナジーパートナー株式会社発表の下記の係数を使用する。

2019年度購入電力Co2排出量係数:0.442

環境負荷は現場の稼働日数によって大きく左右される為、二酸化炭素排出量、電力使用量、ガソリン使用量は原単位(1日)あたりの使用量で評価することとした。

5.環境経営計画

各環境経営目標を達成するための環境経営計画(主たる取組み)を下表に示した。

環境経営目標		主な取組み内容	実施責任者
1	事務所	・社内の不要照明の消灯の推進 ・エアコン設定温度を暖房22度にする ・エアコン設定温度を冷房28度にする ・クールビズ・ウォームビズの導入 ・外気・太陽光の導入	総務部長
2		・アイドリングストップの強化 ・空ぶかし禁止の徹底 ・急加速・急ブレーキ禁止の徹底 ・タイヤの空気圧をこまめにチェックする ・給油量、走行距離の把握	総務部長
3		・廃棄物の分別徹底 ・個人の持込みごみは持帰る ・ミスコピーの防止 ・電子メールを活用する ・再生紙の利用	総務部長
4		・水道配管からの漏洩を定期的に点検する ・洗いものは、まとめ洗いをする ・節水こまを取付け流量調整を行う ・水道蛇口の開放抑制	総務部長
5	建設現場	・社内の電気をこまめに消す ・エアコン設定温度を暖房22度にする ・エアコン設定温度を冷房28度にする ・エアコン使用頻度を減らす ・クールビズ・ウォームビズの導入	工事部長
6		・アイドリングストップの強化 ・空ぶかし禁止の徹底 ・急加速・急ブレーキ禁止の徹底 ・タイヤの空気圧をこまめにチェックする ・給油量、走行距離の把握	工事部長
7		・給油量の把握	工事部長
8		・最終処分量をマニフェストにて適正管理 ・廃棄物の分別の徹底	工事部長
9		・客先に対し提案及び協議し再生利用を徹底する ・材料選別の徹底 ・再生利用方法の検討を行う	工事部長

備考:上記活動計画は、2020年7月より2023年6月まで実施するものとする。

※上記内容を周知徹底し、継続的に実行に取り組んでいく。
 ※二酸化炭素排出量を減らすための方策を新しく検討していく。

環境責任者	部門責任者

環境経営計画及び進捗管理表

実施部門：総務部

環境経営目標・達成手段・評価項目	稼働日数	2021年												2022年												合計	平均値
		7月 21日	8月 20日	9月 20日	10月 22日	11月 19日	12月 20日	1月 19日	2月 18日	3月 23日	4月 21日	5月 18日	6月 22日														
環境経営目標	電気使用量の削減 (単位: kWh)	744	669	744	781	744	744	669	669	818	744	707	818														
	2020年度削減率: 基準-1%																										
	2021年度削減率: 基準-2%																										
	2022年度削減率: 基準-3%																										
※基準: 2017～2019年度の平均値		687	855	818	720	659	789	1,103	1,248	871	736	504	505														
目標達成手段	評価点	3	1	1	3	3	1	1	1	1	3	3	3												24		2
	(実施責任者の評価)																										
	引き続きコロナ対策で常時換気を行っており、夏期・冬期の電気使用量が増加しているが、不要照明の消灯などは徹底されている。また、4月末に照明器具の更新とあわせて間引きを行った為、今後消費電力の低減に寄与すると考えられる。																										
	①不使用部屋等不要な照明の消灯	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3												36		3.00
	②OA機器不使用時には電源OFF	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3												36		3.00
	③温度設定(暖房22℃、冷房28℃)	2	1	1	3	3	1	1	1	1	3	3	3												23		1.92
目標達成手段	④クールビズ・ウォームビズの導入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3												36		3.00
	⑤外気、太陽光の導入	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3												36		3.00
(実施責任者の評価)		エアコンの温度設定について夏期・冬期の目標達成はならなかった。業務に支障のない範囲で節電を心掛けて温度設定をおこなった。																									
環境経営目標	水道水使用量の削減 (単位: m ³)	7.84	7.84	6.86	5.88	5.88	6.86	7.84	7.84	6.37	5.88	6.37	5.88														
	2020年度削減率: 基準-1%																										
	2021年度削減率: 基準-2%																										
	2022年度削減率: 基準-3%																										
※基準: 2017～2019年度の平均値		2	3	1	1	1	1	1	3	1	3	3	1														
目標達成手段	①節水こまの設置	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3														
	②水道蛇口の開放抑制	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3														
	③洗物はまとも洗いをする	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2														
	(実施責任者の評価)	現場散水用の取水があり、目標未達の月が多いが節水意識は浸透している。																									
(実施責任者の評価)		コロナ対策で洗いや拭き物は各々で行うようにしているが、こまめに水を止めるよう再度意識付けを行った。																									
備考: 環境経営目標の達成状況に対する評価点の基準[実績値≤目標値: 3点、目標値<実績値≤基準値: 2点、基準値>実績値: 1点]		: 目標達成手段の実施状況に対する評価点の基準[実施している: 3点、ある程度実施している: 2点、実施していない: 1点]																									

6.環境経営目標の実績

2020年度環境経営目標の実績を下表に示す。

No.	サイト	環境経営目標	基準 2017～2019年度 の平均値	2021年度 (2021年7月～2022年6月)		達成 状況
				目標	実績	
－		二酸化炭素排出量	41.07kg-CO2/日 (43,902kg-CO2)	基準比2%削減 40.25kg-CO2/日 (53,891kg-CO2)	46.72kg-CO2/日 (62,554kg-CO2)	×
1	事務所	電気使用量の削減	37.95kWh/日 9,197kwh (4,065kg-CO2)	基準比2%削減 37.19kWh/日 (3,913kg-CO2)	39.89kWh/日 9,495kwh (4,197kg-CO2)	×
2		ガソリン使用量の削減	13.51ℓ/日 3,274ℓ (7,602kg-CO2)	基準比2%削減 13.24ℓ/日 (7,317kg-CO2)	14.96ℓ/日 3,561ℓ (8,268kg-CO2)	×
3		廃棄物排出量の削減	442kg	基準比2%削減 433kg	564kg	×
4		水道使用量の削減	83m ³	基準比2%削減 81m ³	88m ³	×
5	建設現場	電気使用量の削減	14.47kWh/日 11,963kwh (5,288kg-CO2)	基準比2%削減 14.18kWh/日 (6,902kg-CO2)	30.89kWh/日 34,011kwh (15,033kg-CO2)	×
6		ガソリン使用量の削減	14.01ℓ/日 11,579ℓ (26,882kg-CO2)	基準比2%削減 13.73ℓ/日 (35,087kg-CO2)	13.69ℓ/日 15,069ℓ (34,985kg-CO2)	○
7		軽油使用量の把握と削減	0.00ℓ (0kg-CO2)	使用量の把握と削減	－ －	○
8		建設資材廃棄物の最終処分量の削減	－	設計数量内での対処	設計数量内での対処	○
9		廃材及び副産物再生利用方法の提案推進	－	工事内容に応じ都度提案	利用方法の検討提案	○

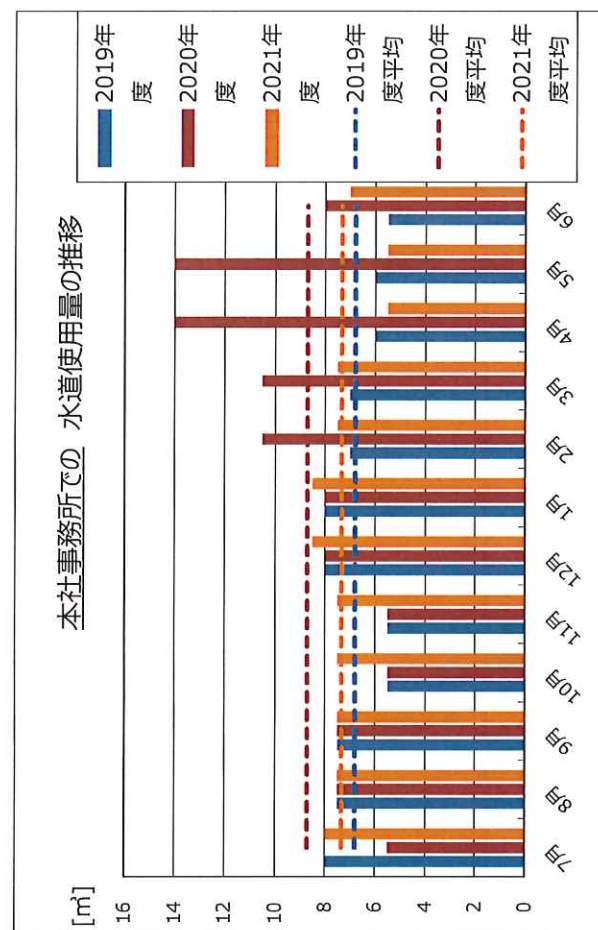
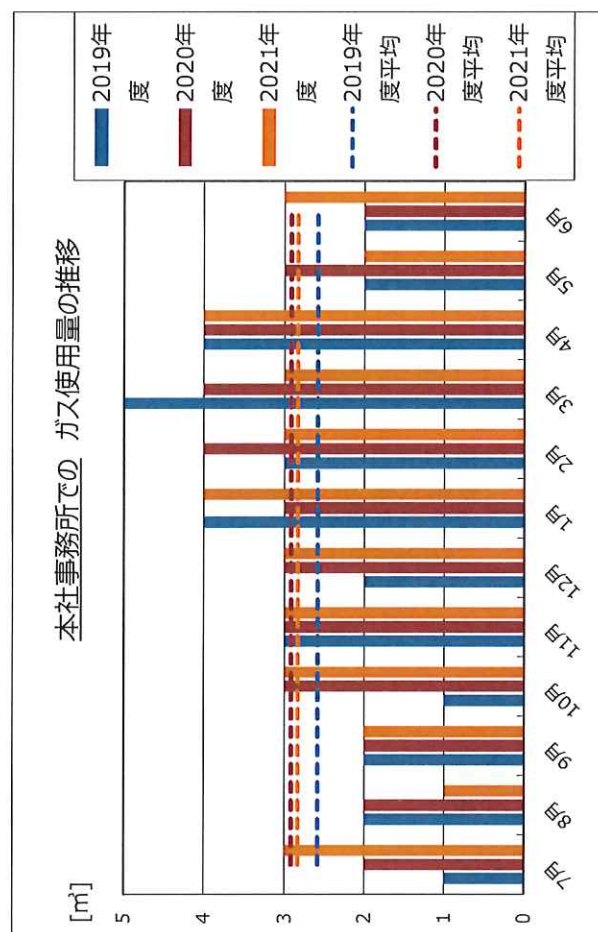
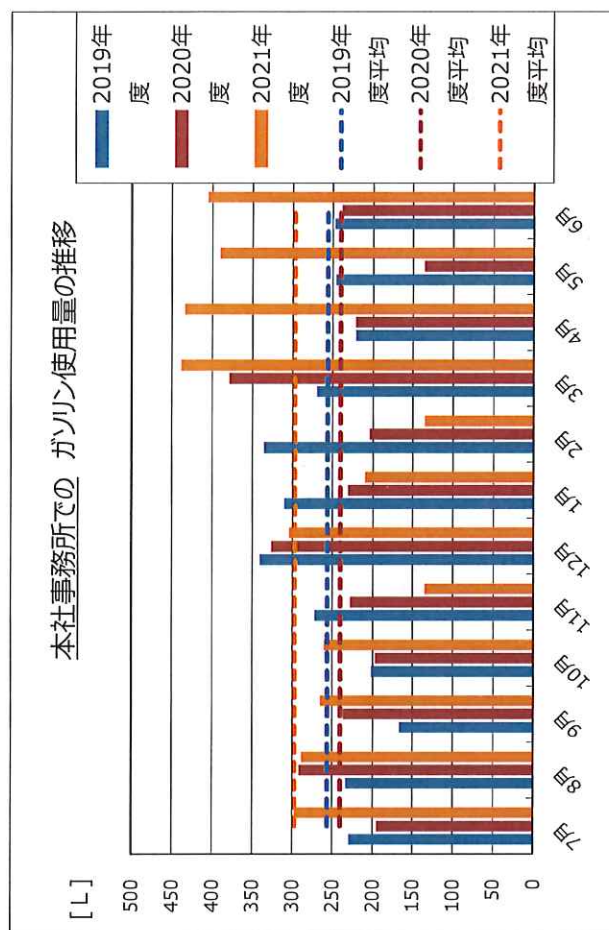
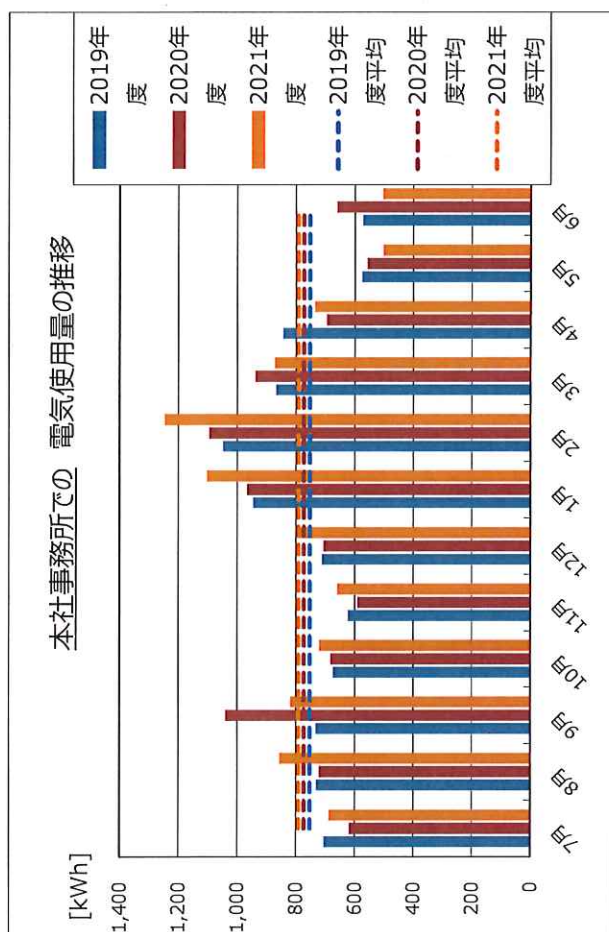
※基準値については、2017～2019年度実績の平均値を採用した。

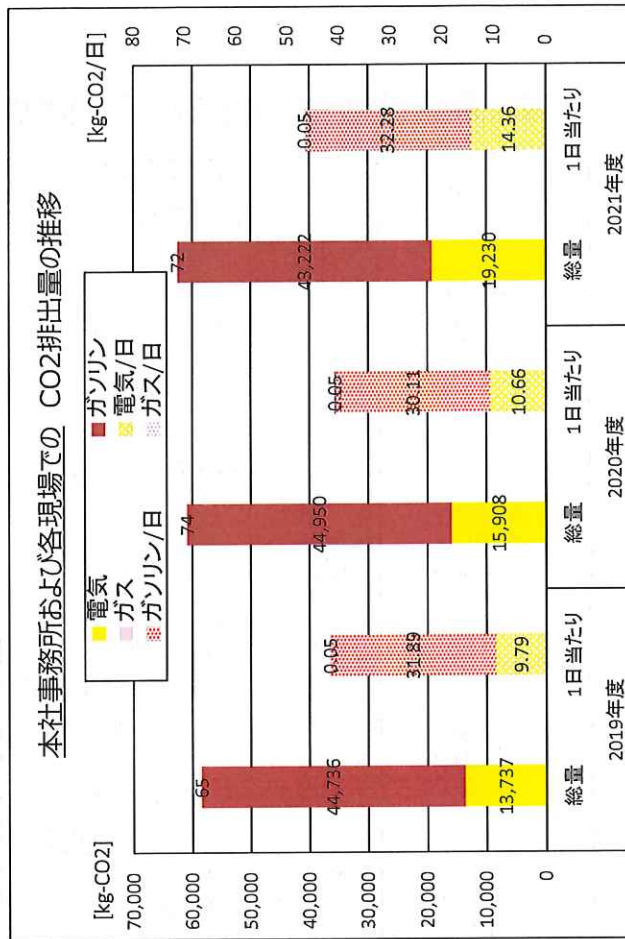
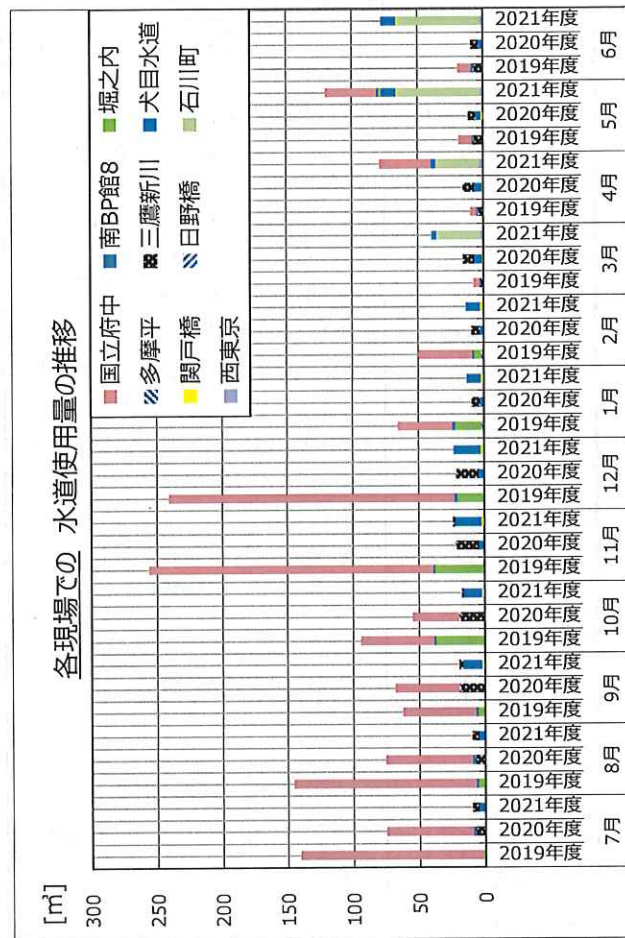
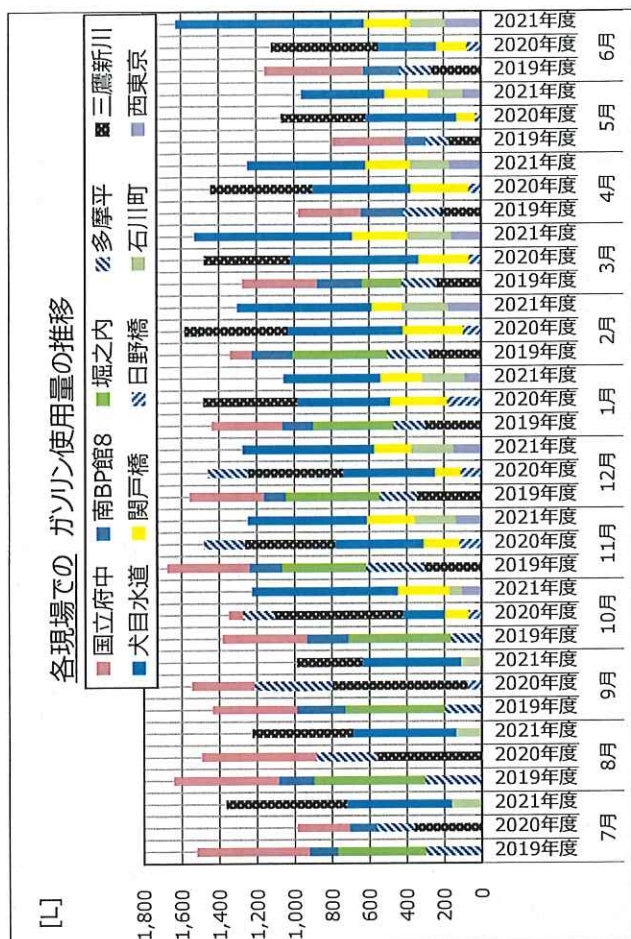
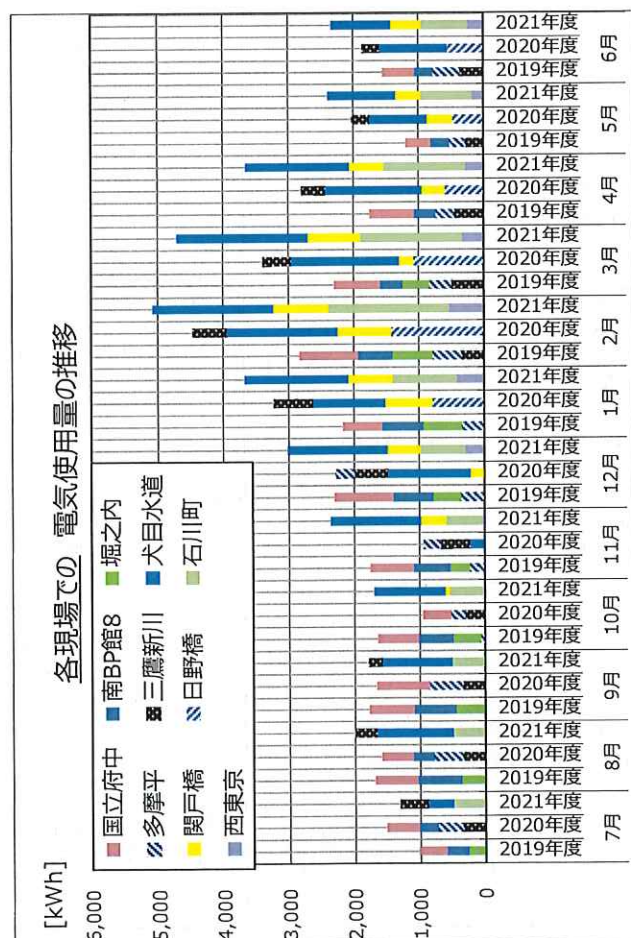
※購入電力Co2排出量係数については、2019年度の東京電力エナジーパートナー株式会社発表の下記の係数を使用した。

2019年度:0.442kg-CO2/kWh

○:目標達成 ×:目標未達成

なお、2021年度の事務所の営業日数は238日、現場の総稼働日数は1101日だった。





7.環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境目標	環境経営計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
[事務所] 電気使用量の削減	①不要照明(事務室・トイレ等不在時・休憩時)の消灯 ②OA機器の不使用时電源オフ ③エアコンの温度設定(暖房22℃、冷房28℃) ④クールビズ・ウォームビズの導入 ⑤外気・太陽光の導入	・エアコンの定期的なメンテナンスを行った。 ・コロナ対策で常時換気していることもあり夏期冬期の電気使用量が増大しているが、節電意識は浸透してきている。 ・照明等の不使用时電源オフが徹底されていた。	熱中症対策と新型コロナウイルス対策との兼ね合いで臨機応変に冷房の温度調整を行うとともに、引続きエアコンの定期的なメンテナンスを行う。
[事務所] ガソリン使用量の削減	①給油量・走行距離の把握・記録 ②不要なアイドリングの禁止 ③急発進・急加速・急停車・空ぶかしの禁止 ④タイヤの空気圧の定期的チェック ⑤不要な荷物の積載禁止	・最適ルートの検討が適切に実施された。 ・エコカーの導入によりガソリン使用料を低減した。	公共交通機関利用を推奨していたが、新型コロナウイルス感染リスクを鑑み、極力社員の移動を伴わない手段(郵送等)を取れないか検討する。
一般廃棄物 排出量の削減	①事前確認によりミスコピーの防止 ②裏紙利用(メモ帳、両面コピー等)の励行 ③再資源化物の分別の徹底 ④マイ(カップ、箸、手拭)の推進	・ミスコピーが軽減され、個々の意識が改善された。 ・裏紙利用は適切に実施された。 ・マイカップ、マイ箸の持参、利用が徹底されていた。	事務所の可燃ゴミが微増しているが、新型コロナウイルス対策として引き続きペーパータオルを採用する。
水使用量の削減	①節水こまの設置 ②水道蛇口の開放抑制 ③洗濯はまとめて洗いする	・節水こまの設置が行われた。 ・蛇口の開放抑制が行えた。	引き続き節水意識を持ち、使用量の削減に努める。
[建設現場] 電気使用量の削減	①不要照明(事務室・トイレ等不在時・休憩時)の消灯 ②OA機器の不使用时電源オフ ③エアコンの温度設定(暖房22℃、冷房28℃) ④クールビズ・ウォームビズの導入 ⑤外気・太陽光の導入	・エアコンの定期的なメンテナンスを行った。 ・現場での熱中症対策を考慮し、適切な温度設定を行った。 ・照明等の不使用时電源オフが徹底されていた。	引続き社内教育を実施し、電気使用量の削減についてアイディアの展開をしていく。
[建設現場] ガソリン・軽油使用量の削減	①給油量・走行距離の把握・記録 ②不要なアイドリングの禁止 ③急発進・急加速・急停車・空ぶかしの禁止 ④タイヤの空気圧の定期的チェック ⑤不要な荷物の積載禁止	・最適ルートの検討が適切に実施された。 ・車載機材を現場及び仮設事務所に保管することで軽減されたが引き続き徹底する必要がある。 ・エコカーの導入によりガソリン使用料を低減した。	会議にてエコドライブの教育を行う等、目標達成に向け各々の意識の向上を図る。
産業廃棄物 排出量の削減	①再使用の推進 ②廃棄物の分別の徹底	・発注者の定める処分地への搬出が適切に行われた。 ・発注者の定める予定数量に変動が生じた際、処分方法の提案を行った。	協力会社への趣旨説明、教育の適正実施を図る。
廃材及び副産物 再生利用方法の提案推進	①再使用の推進 ②廃棄物の分別の徹底	・発注者に対し提案及び協議し再生利用を徹底できた。 ・材料選別の徹底がされた。 ・再生利用の実数量が把握できた。	引続き再利用について、発注者に対し提案することを確実に行う。
化学物質 使用量の削減	①化学物質使用量の把握 ②残存する化学物質の適正な保管 ③使用している化学物質の代替物の検討	・今年度の使用はなかったが、発生土等の土質試験を実施し基準値超過の薬品等が含まれていないか確認した。	引続き化学物質使用量を把握するとともに土質試験等を適正に実施する。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

(1)該当する環境関連法規制等の遵守状況

No.	法令・条例等の名称	遵守状況の 確認・評価	違反・訴訟 の有無
1	下水道法及び八王子市下水道条例 (他発注者、市区町村含む適宜)	○	なし
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	なし
3	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例(他発注者、市区町村含む適宜)	○	なし
4	騒音規制法	○	なし
5	振動規制法	○	なし
6	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○	なし
7	自動車リサイクル法	○	なし
8	家電リサイクル法	○	なし
9	消防法及び東京都火災予防条例	○	なし
10	高圧ガス保安法	○	なし
11	グリーン購入法	○	なし
12	自動車NO _x ・PM法	○	なし
13	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (東京都環境確保条例)	○	なし

(2)違反、訴訟等の有無

法規制等の一覧表を作成し、定期的に遵守状況をチェックすることにより違反等の無いことを自主的に確認しました。尚、これらの法規制に対する関係当局からの違反の指摘、及び関連する訴訟等は過去3年間ありません。

9.代表者による全体評価と見直しの結果

作成日：2022年7月20日

作成者：環境管理責任者

見直しのための情報			情報提供者
見直し概要	見直し実施区分	定期 臨時	
	情報の提供者	環境管理責任者：岩崎 征尚	
	見直し者	代表取締役社長：村越 秀仁	
見直し実施日	情報提供日	2022年 7月 11日	
	見直し実施日	2022年 7月 20日	
情報項目 及び 評価・課題	①環境経営目標の達成状況		
	事務所内・現場の利用量把握ができています。使用電力量・事務所廃棄物排出量の項目については		
	人員増加、新型コロナウイルス対策、夜間現場が継続している事等が目標未達の要因と考えられます。		
	②環境経営計画の実施状況		
	概ね計画通り実施されていました。熱中症や新型コロナウイルス対策により、冷暖房の設定温度が		
	目標通りに設定されていない月がありました。		
	③環境関連法規制等の遵守状況		
	環境関連法規制について遵守し、指摘・訴訟等の発生はありません。		
	④外部からの苦情・要望に対する結果		
	近隣住民より1件苦情がありました。適切に対応し、その後同様の苦情は上がっておりません。		
	⑤問題点の是正処置・予防処置の結果		
	④の苦情発生後、苦情の内容と発生原因を各現場へ横展開した結果、同様の苦情は上がっておりません。		
	⑥環境経営システムの有効性及び妥当性		
継続的にデータの収集と現場へのフィードバックを行うことで、新入社員へも意識浸透が進むと考えます。			
情報提供上の総評	現場の稼働状況に加え、夜間現場も継続していることから、目標達成はできなかったが、社員全体の消費電力削減に対する意識は浸透していると考えます。		

代表者（経営層）による見直しの内容		社 長
見直し変更の必要性の要否	社長による指示内容	
1)環境経営方針	現状通りとします。	
(必要) (不要)		
2)環境経営目標	現状通りとします。	
(必要) (不要)		
3)環境経営計画	現状通りとします。	
(必要) (不要)		
4)実施体制・その他	現状通りとします。	
(必要) (不要)		